

第48回岩手県壮年ソフトボール大会 兼
第41回全日本壮年ソフトボール大会岩手県予選会
第18回岩手県エルダーソフトボール大会 兼
第18回全日本エルダーソフトボール大会岩手県予選会
第62回岩手県教員ソフトボール大会 兼
第72回全日本教員ソフトボール大会岩手県予選会

開 催 要 項

- 1 主 催 (一社) 岩手県ソフトボール協会
- 2 主 管 (一社) 岩手県ソフトボール協会県南地区協議会、一関市ソフトボール協会
- 3 後 援 (公財) 岩手県スポーツ協会、(一社) 一関市、一関市スポーツ協会
- 4 会 期 令和8年5月23日(土)～5月24日(日)
- 5 会 場 岩手県一関市 東山多目的グラウンド
(一関市東山町長坂字西本町 169 番地 1 TEL : 0191-35-1141)
- 6 参加資格 (1) 令和8年度(一社)岩手県ソフトボール協会に壮年、エルダー、教員の登録されたチームであること。
(2) メンバーは、令和8年4月1日現在、壮年は満40歳以上、エルダーは満35歳以上であること。
- 7 チーム編成 (1) 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。
(2) 監督、コーチ、スコアラーが選手を兼ねる場合は、選手登録をしなければならない。
(3) 監督、コーチは、岩手県ソフトボール協会会員でなければならない。
※チームの中に①～⑤のいずれかの資格を有する者がいること。
①公認ソフトボールスタートコーチ ②公認ソフトボールコーチ1
③公認ソフトボールコーチ2 ④公認ソフトボールコーチ3
⑤公認ソフトボールコーチ4
※有資格者は、氏名の右の欄に認定番号を必ず記入すること。
(4) スコアラーは、公式記録員有資格者とする。
- 8 参加申込 出場チームは、別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、シクミネットに登録した監督、コーチ、選手の一覧表、上記を有資格者証の写し、及び参加料を添えて、期日までに提出すること。なお、参加申込後の選手変更は認められないので注意すること。
《申込先》 〒029-1202 一関市室根町矢越字山古沢 87
一関市ソフトボール協会 事務局 村上 健一
〒(自宅) 0191-64-2714 携帯 080-1803-0973
- 9 申込期限 令和8年5月12日(火) 必着
- 10 参加料 1チーム 12,000円
- 11 競技規則 (1) 2026年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャル・ソフトボール・ルールによる。
(2) 金属スパイクの使用は禁止する。
- 12 試合球 (公財)日本ソフトボール協会検定ゴム12インチ球とし、主催者が準備する。
- 13 試合方法 (1) 3種別ともトーナメント方式によるものとし、制限時間と得点差コールドゲームを併用する。
(2) 全試合90分を過ぎて新しいイニングに入らない。制限時間経過後も同点の場合は、次のイニングからタイブレークのより試合を続行する。ただし、タイブレークは2イニングまでとし、なお同点の場合は抽選により勝敗を決する。
(3) 3回15点、4回10点、5回以降7点以上の差がついた場合は、コールドゲームとする。

- (4) サスペンデッドゲームを採用する。
- 14 組合せ抽選 令和8年5月16日(土)午後3時より下記において、公開代理抽選にて行う。
なお、組合せの結果は、参加チームに送付すると共に県協会HPに掲載する。
(抽選会場) 一関市立川崎市民センター(研修室)で行う。(0191-43-3112)
- 15 監督会議 5月23日(土)午前8時より一関市 東山多目的グラウンド本部前において実施する。
ユニホームを着用し出席すること。監督会議に欠席のチームは棄権とみなす。
- 16 傷害処置 出場選手が試合中に傷害を受けた場合は、応急処置の他は責任を負わない。
- 17 宿 舎 宿舎の斡旋は行わない。
- 18 開 会 式 5月23日(土)午前8時30分より岩手県一関市 東山多目的グラウンド「A球場」
で行うので全員ユニホームを着用にうえ参加すること。
- 19 表 彰 優勝チームには、優勝旗を授与のほか、第3位まで賞状を授与する。
- 20 帯同審判員及び記録員
- (1) 出場チームは、公認審判員1名・公式記録員1名を大会当日帯同すること。2日目に試合がある場合も同様とする。
- (2) 審判員・記録員を帯同しないチームは、原則として棄権とみなす。
- (3) 帯同審判員・記録員は、5月23日(土)午前7時30分までに大会本部で出席の確認をとり、大会審判長・記録長の指示に従い試合審判員・記録員に従事すること。
- 21 そ の 他
- (1) 壮年、エルダー、教員の各優勝チームは全日本大会の出場資格を得るものとする。優勝チームが出場を辞退した場合には、準優勝チームに出場権を与えるものとする。
- (2) 優勝チームが全日本大会出場を辞退した場合は、原則として次年度の同大会への出場は認めない。
また、チームには支部協会を通して報告書を提出する義務を負うものとする。
- (3) 組合せ決定後に出場を辞退したチームには、原則として次年度の同大会への出場は認めない。また、チームは支部協会を通して報告書を提出する義務を負うものとする。
- (4) 登録違反したチームには、違反が発覚した時点で没収試合とし、原則として次年度の同大会への出場は認めない。また、チームは支部協会を通して報告書を提出する義務を負うものとする。
- (5) 指導者等の資格保有者の確認(指導者資格、スコアラー)は、チームがベンチ入りを開始する際(フィールドイングの前)に毎試合行う。
その際、資格証と有資格者本人が特定できる顔写真付きの身分証を併せて提示すること。なお、参加者の中に指導者資格保有者がいない場合は、棄権と見なす。
- (6) 同審判員及び帯同記録員に関わる経費等は、そのチームの負担とする。また、帯同審判員・記録員の弁当代として、1日各800円を徴収する。
- (7) 熱中症対策として、競技本部または担当審判員が休憩を必要と認めたときは、試合を中断し休憩を取る場合もある。この休憩時間は試合時間に含めないものとする。
- (8) 荒天により試合が大会日程中に消化できない場合は、主催者で協議のうえ決定する。
- (9) 本大会プログラムの無断転用を禁ずる。
- (10) 本大会に関する不明な点については、《参加申込先》に問合せすること。
- | | | |
|-------------|-----------|-----------------|
| ※ 全日本壮年大会 | 9月12日～14日 | 広島県 呉市 東広島市 広島市 |
| ※ 全日本エルダー大会 | 10月3日～5日 | 静岡県 静岡市 |
| ※ 全日本教員大会 | 7月25日～27日 | 宮城県 東松島市 |